

受検資格について

受検資格

技能検定は、職業訓練歴や学歴により、実務経験年数が定められています。

区 分	3 級	2 級		1 級			単一等級	特 級
	3 級の技 能 検 定 の 受 検 に 必 要 な 実 務 の 経 験 年 数	2級の技能検定の受 検に必要な実務の経 験年数		1級の技能検定の受検に必要な 実務の経験年数			単一等級 の技能検 定の受 検に必要 な実務の 経験年数	1級の技能 検定に合 格した後の 実務経験
実 務 経 験 の み		0 (注③)	2	0	7	4	2	3
専門高校卒業、専修学校（大学入学資格付与課程に限る）卒業 ※検定職種に関する学科を修了(注①)		0	0	0	6	4	2	1
短大・高専・高校専攻科卒業、専門職大学前期課程修了 専修学校（大学編入資格付与課程に限る）卒業 ※検定職種に関する学科を修了(注①)		0	0	0	5	4	2	0
大学卒業（専門職大学前期課程修了者を除く） 専修学校（大学院入学資格付与課程に限る）卒業 ※検定職種に関する学科を修了(注①)		0	0	0	4	4	2	0
専修学校（注②）、又は各種学校卒業 （厚生労働大臣指定のものに限る）	3,200時間以上	0 (注④)	0	0	4	4	2	0
	1,600時間以上	0 (注④)	0	0	5	4	2	1
	800時間以上	0 (注④)	0	0	6	4	2	1
短期課程の普通職業訓練修了	700時間以上	0 (注⑤)	0	0	6	4	2	1
普通課程の普通職業訓練修了	2,800時間以上	0	0	0	4	4	2	0
	2,800時間未満	0	0	0	5	4	2	1
専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練修了		0	0	0	3	2	1	0
応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練修了		0	0	0	1			0
指導員養成課程の指導員養成訓練修了		0	0	0	1			0
職業訓練指導員免許取得		0	0	0	1			0
高度養成課程の指導員養成訓練修了		0	0	0	0			0

【ご注意ください】

- ・「実務経験年数」とは、申請書受付〆切日(10月15日)現在の検定職種に係る実務経験年数をいいます。
- ・「1級」を受検する場合2・3級合格後、「2級」を受検する場合3級合格後、又は直接受検のいずれかの実務経験年数があれば受検できます。
- ・2・3級合格後とは、合格年月日が起算日となります。
- ・3級技能検定については、上記のほか、検定職種に関する学科の在学生及び検定職種に関する訓練科における職業訓練の受講者も受検できます。また、工業高等学校に在学する者等であって、かつ、工業高等学校の教員等による検定職種に係る講習を受講し、当該講習の責任者から技能検定試験受検に際して安全衛生上の問題等がないと判定されたものも受検できます。
- ・検定職種に関する学科については、下記を参照して下さい。(表の注①)
- ・大学入学資格付与課程、大学編入資格付与課程及び大学院入学資格付与課程以外の専修学校。(表の注②)
- ・検定職種に関し実務の経験を有する方に限ります。(表の注③)
- ・厚生労働大臣の指定を受けていなくても受検できます。(表の注④)
- ・総訓練時間が700時間未満のものを含まず。(表の注⑤)

検定職種に関する学科

検定職種	検定職種に関する学科	検定職種	検定職種に関する学科
さく井	土木科、地学科	菓子製造	菓子科、製菓科
機械加工	機械科	建築大工	建築科、大工科
工場板金	機械科	かわらぶき	建築科
ローブ加工	金属科	配管	機械科、造船科、建築科
機械検査	機械科	厨房設備施工	設備工業科
シーケンス制御	電子科、電気科	型枠施工	建築科、土木科
半導体製品製造	機械科、電子科、電気科	鉄筋施工	建築科、土木科
プリント配線板製造	電子科、電気科	コンクリート圧送施工	建築科、土木科
自動販売機調整	電子科、電気科	防水施工	建築科
鉄道車両製造・整備	機械科、電気科、造船科、自動車科	樹脂接着剤注入施工	建築科
時計修理	機械科、電子科、電気科	カーテンウォール施工	建築科
内燃機関組立て	自動車科	自動ドア施工	機械科、電子科、電気科、建築科
空気圧装置組立て	機械科	バルコニー施工	建築科
油圧装置調整	機械科	ガラス施工	建築科
農業機械整備	機械科	機械・プラント製図	機械科、金属工学科、溶接工学科、化学工学科、工業化学科
冷凍空気調和機器施工	設備科	電気製図	電気科
婦人子供服製造	被服科、服装科、洋裁科	金属材料試験	金属工学科、機械科
和裁	被服科、服飾科、和裁科	貴金属装身具製作	金属工芸科
家具製作	工芸科	塗装	建築科、工芸科、塗装科
プリプレス	印刷科	広告美術仕上げ	工芸科、デザイン科
パン製造	菓子科、製パン科	舞台機構調整	電子科、電気科、音響芸術科